



# 豊平交通安全情報

～令和6年度第81号～

令和7年3月17日

豊平警察署

交通第一課

## 自転車を利用する際は ヘルメットを着用しましょう!



まもなく道路の雪がなくなり、自転車を本格的に利用できるシーズンとなります。

自転車を利用する方は、万が一の交通事故に備え、自転車用ヘルメットを装着しましょう。

### 【自転車利用者の皆さんへ】

自転車乗用中の事故で亡くなられた方の

およそ**5割が頭部に致命傷**を負っています!

ヘルメットをかぶらないと

**致死率が約1.9倍**になります!



ヘルメットは正しい角度で、あごひものバックルをしっかり締めて装着しましょう!

### 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

